



ゴールに向かって ヨーイドン!

(10月13日

第51回村民体育祭 関連記事 P5)



今月の主な内容

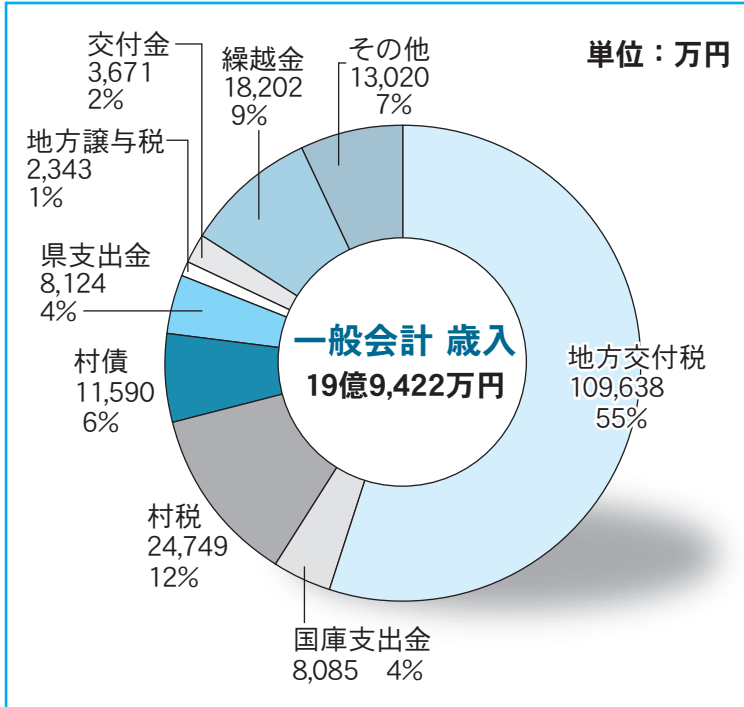
平成24年度決算報告……………	2～3
災害に強い村づくりをめざして…	4
第51回村民体育祭……………	5
表彰について……………	6
税務課からのお知らせ……………	7
合併処理浄化槽設置のお願い……	8
いじめ撲滅月間……………	9
村長・村議会議長交際費公開…	10
東秩父中学校バレー部優勝……	11
みんなのページ……………	12～13
お知らせ……………	14～15
世帯と人口……………	16

平成24年度決算報告

平成24年度決算が9月に開催された村議会定例会で認定されました。一般会計では、歳入総額が19億9,422万円、歳出総額が18億3,700万円、差し引き1億5,722万円の黒字決算となり、25年度へ繰り越しました。これは、平成23年度と比較すると、歳入で9,904万3,038円(4・73%)、歳出で7,424万7,046円(3・88%)の減額となっています。

平成24年度一般会計の状況

歳入総額 19億9,422万円
 歳出総額 18億3,700万円
 差し引き 1億5,722万円
 の黒字決算となりました。



歳入

平成24年度は、23年度と比較して、歳入が約9,904万円の

減少となるなか、歳入に見合った行政運営が行われました。県支出金は昨年度と比較して増額となりましたが、地方交付金を

はじめ、村税や国庫支出金などの項目が減額となりました。主な費目の概要は次のとおりです。

地方交付税は、財源不足を補うため国から交付され、村の歳入の骨格となっており、23年度に比べ約119万円の減額となりました。

村税は、村民の皆さんから納めていただいていた固定資産税や住民税で、村の自主財源のほとんどを占めているものです。23年度に比べ約803万円の減額です。

村債は、村が事業を行ううえで、財源不足を補うための借入金で、将来交付税措置される有利な特例地方債(臨時財政対策債)および過疎対策事業債を借入れています。23年度に比べ約4650万円の減額です。

繰入金は、主に財源不足を補うために基金を取り崩して繰り入れたものですが、23年度に比べ約524万円の減額となりました。

比較して約1314万円の減額です。

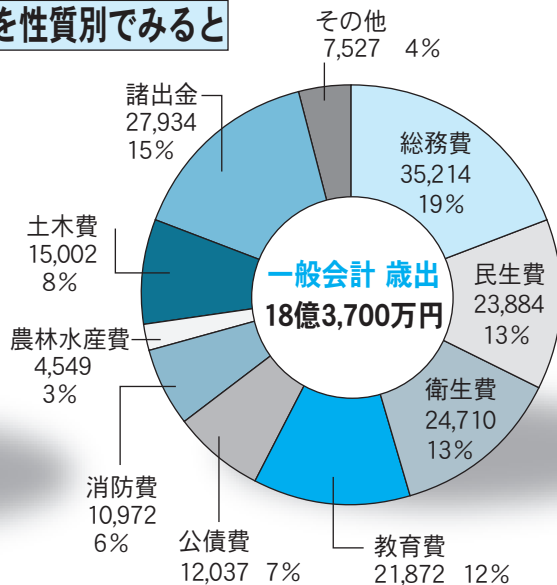
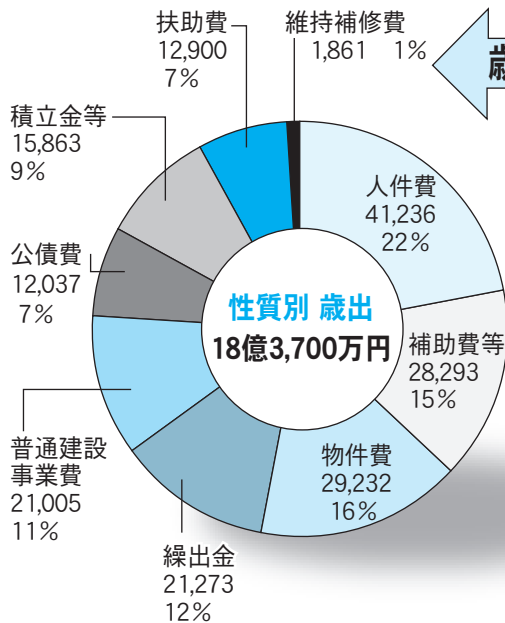
特別会計の決算状況

会計区分	収入済額	支出済額	歳入歳出差引額
国民健康保険	5億2,716万円	4億3,060万円	9,656万円
介護保険	4億1,658万円	4億58万円	1,600万円
浄化槽設置管理	3,378万円	3,274万円	104万円
後期高齢者医療	3,535万円	3,517万円	18万円
簡易水道	9,051万円	7,889万円	1,162万円
村営バス	1,969万円	1,969万円	0万円



単位：万円

歳出を性質別でみると



歳出

義務的経費といわれる人件費、公債費、扶助費の総額は、歳出全体の36%を占めています。人件費が約4440万円、公債費が約778万円、扶助費が約380万円の減額となりました。23年度と比較すると、総額では約5598万円の減額となりました。

ました。

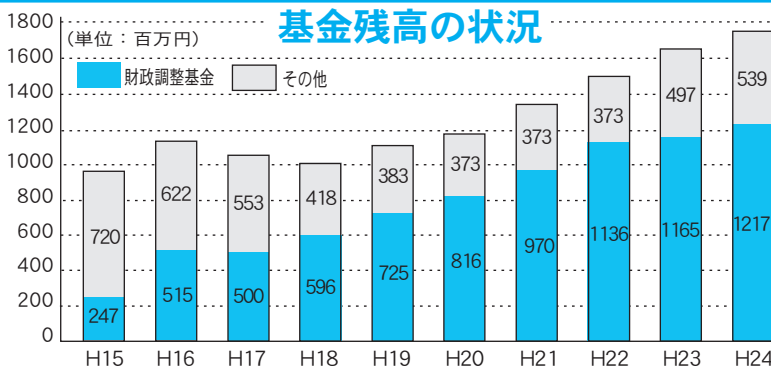
投資的経費である普通建設事業は、中学校木質化工事の設計、東西小学校体育館耐震補強工事、「やまなみ」耐震補強工事・空調工事を実施しました。

建設事業の総額は約2億1005万円で、23年度と比較して約1689万円の増額です。その他の経費としては、補助費等、物件費、繰出金、積立金

等、維持補修費があり、総額で約9億6522万円、23年度と比較して約3515万円の減額となりました。



基金残高の状況



平成24年度は、経費削減に努めたことにより歳出が抑えられたため、基金に約9,400万円を積み立てることができました。

東秩父村の健全化判断比率

平成24年度決算に基づいて算定された東秩父村の健全化判断比率は下表のとおりです。

区分	東秩父村	早期健全化基準
実質赤字比率 一般会計(※)の赤字から財政運営深刻度をみる比率(※村の一般会計等とは、一般会計およびバス会計をあわせたもの)	—	15%
連結実質赤字比率 全会計の赤字から財政運営深刻度をみる比率	—	20%
実質公債費比率 借金の返済額等の大きさから資金繰りの危険度をみる比率(この比率は当該年度と過去2カ年の3カ年の平均値を算出)	3.8%	25%
将来負担比率 村が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率	—	350%

(摘要) 早期健全化基準の数値を超えた場合、財政健全化のための是正措置が必要となります。赤字がないため、実質赤字比率と連結実績比率は「—」で記載されます。将来負担比率は算定されないため「—」で記載されます。



災害に強い村づくりをめざして

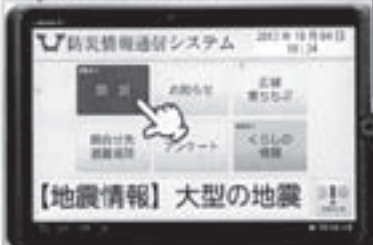
Vol.5 防災情報通信システムの画面紹介

運用開始まで半年をきりました。
タブレット型端末を「使って頂くための準備」の一つとして、
各機能について紹介します。

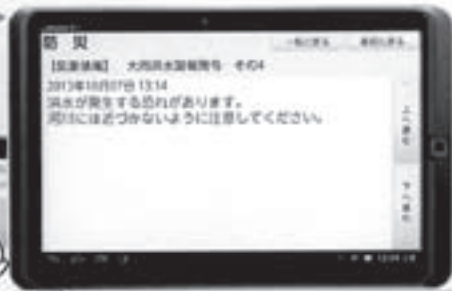
「防災」ボタン



「防災」ボタンを押すと、
受信した防災情報の一覧が
表示されます。



それでは、
「気象情報」について
見てみましょう。



上記にあるように、「防災」ボタンを押すことで、災害発生状況や避難情報等を確認することができます。
タブレット型端末を操作することで今までより詳細な情報
を入手することができるようになり、
村民の方々の安心な暮らしをサポートします。

「防災」ボタンのほかに、
「お知らせ」や「問合せ先 避難場所」などのボタンがあります。

お
知
ら
せ

ボ
タ
ン



「お知らせ」ボタンを押すと、
防災スピーカーで流した情報他、
役場からのお知らせを見ることができます。

問
合
せ
先
避
難
場
所

ボ
タ
ン



「問合せ先 避難場所」ボタンを押すと役場
への問合せ先を表示することができます。
また、避難場所の一覧も表示されますので、
日頃から近くの避難場所の確認が可能です。

※ デザイン・内容等については変更となる場合があります。

以前お知らせしました「帯沢地区」・「萩平地区」における電波環境改善のための携帯基地局設置工事は、10月下旬～11月初旬に作業が開始される予定です。

問合せ：総務課 ☎82-1254 (引き続き広報誌にて情報を掲載します)

タブレット型端末は防災情報通信システム専用です。インターネットに接続することはできません。

第51回村民体育祭 ～安戸地区3年連続総合優勝!!～

10月13日(日)、ふれあい広場において第51回東秩父村民体育祭が秋晴れの
中、盛大に開催されました。

白石地区の豊田長稔さんの選手宣誓で競技が始まり、大字對抗種目の百足競
走や大玉ころがしリレーをはじめ、東西小学校統合に合わせ「村っ子交流リレ
ー」も新たに加わり、子どもから大人まで各種目で熱戦が繰り広げられました。
大字對抗では、安戸地区がボール送りリレー、綱引きを制し、安定した成績
で3年連続総合優勝の栄冠に輝きました。

また、東秩父村体育協会体育賞表彰規程に基づく表彰が行われ、功労賞1名、
優秀選手賞5名の方が受賞されました。

村民体育祭は、地域の交流・連携もさることながら、子どもたちの発育、お
年寄りの健康、家族の絆も培うことのできる大切な機会となっています。来年
も皆さんの活躍が楽しみです。



▲高々と掲げられた手に
誓いの言葉を述べる豊田
長稔さん(白石)。参加
された皆さんの気が引き
締められました。



▲王者の貫禄!強いぞ安戸!!



▲息ぴったり!ボール送りリレー



▲がんばれパパ 親子リレー



▶ 負けないぞ
村っ子交流リレー

総合成績

順位	大字名	得点
優勝	安戸	43点
準優勝	奥沢	41点
第3位	坂本	40点

☆団体の部(上位9名の合計打数)
優勝 嵐山町 816打
準優勝 滑川町 817打
3位 川島町 833打

左記のとおりです。
大会の結果につきましては、

9月9日(月)東松山カント
リークラブにおいて、第18回比
企郡町村対抗ゴルフ大会が、1
74名の参加者を迎え、東秩父
村ゴルフ協会が幹事のもと、盛
大に開催されました。
当日は天候にも恵まれ、好条
件の中で普段鍛えた腕を競い合
いました。大会運営等、ご協力
をいただいた皆さま方のおかげ
で、無事一人のけが人もなく大
会を終了することができました。

第18回比企郡 町村対抗ゴルフ大会

東秩父村 体育賞受賞者 (敬称略)

○功労賞

飯野 恵子(皆谷)

○優秀選手賞

第10回NPB CAP
関東選抜学童軟式野球大会
準優勝

・比企野球少年団

落合 晴希(大内沢)
久保田 幸羽(坂本)
田中 優翔(坂本)
渋谷 虎哲(奥沢)
飯野 晃尚(皆谷)

根岸あさ子さん

第22回全国重要無形文化財保持団体協議会小川・東秩父大会 功労者表彰

10月3日(木)、細川紙の地小川町、東秩父村で第22回全国重要無形文化財保持団体協議会小川・東秩父大会が開催されました。本大会は世界に誇る日本の伝統工芸のうち、その技術が国の重要無形文化財に指定されている14の団体と関係する22市町村によって構成されています。大会開会式(リリースおがわ)において、功労者表彰が行われ8名の方が表彰されました。細川紙技術者協会から本村の根岸あさ子さん(安戸)が、根岸光一会長の妻として長きにわたり製造を共にし、準会員として細川紙の需要拡大に努めた功績により本協議会会長前場文夫結城市長より表彰状並びに記念品が贈呈されました。



高野 勉氏 地方教育行政功労者表彰

10月4日(金)文部科学省講堂において、高野勉氏が平成25年度地方教育行政功労者として文部科学大臣より表彰されました。

同氏は、昭和42年4月に東秩父村職員として任用され、平成2年4月から平成17年7月まで東秩父村役場課長職を歴任し38年4か月の長きにわたり地域住民のサービス向上に尽力し、人材の育成に多大な功績をあげられました。平成17年8月より東秩父村教育委員会教育長に就任し、平成25年1月の退任に至るまで学校教育の振興と生涯学習活動の充実、さらには文化財保護の推進等に尽力された功績により表彰されました。



「税を考える週間」

11月11日(月)～11月17日(日)

テーマ：「税の役割と税務署の仕事」

平成25年度は、「税の役割と税務署の仕事」をテーマとして、税の役割や国税庁のICT化・国際化に対する諸施策について紹介します。

ICT化を通じた納税環境の整備

e-Taxや確定申告書等作成コーナーの改善のほか、国税庁ホームページにより、納税者が適正に申告・納税が行えるよう納税の意義や税法の知識、手続等について様々な情報提供を行っています。

国際的な取引への対応

国際的な取引への対応として、国際的租税回避への対応をはじめとした適正・公平な課税の実現のための取組や、国際的な二重課税の防止等のための相互協議、租税条約に基づく情報交換を行っています。

国税庁への要望等をお寄せください

国税庁ホームページの「税の役割と税務署の仕事」紹介コンテンツに、広く国民の皆様から「国税庁に対する要望」等をお聴きするためのアンケート窓口を開設します。

○税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp

○e-Taxに関する情報はe-Taxホームページへ

www.e-tax.nta.go.jp

○e-Taxの操作に関するお問い合わせはe-Tax作成コーナーヘルプデスクへ ☎0570-015901

栗島富雄さん、石川康さん 民生委員・児童委員功労賞を受賞

去る9月12日、埼玉会館において平成25年度埼玉県民生委員・児童委員大会が開催され、本村民生委員・児童委員の栗島富雄さん(御堂)と石川康さん(皆谷)が「民生委員・児童委員功労賞」を受賞しました。これは、民生委員・児童委員としての在職期間が17年以上で、これまでの地域活動実績が良好な委員が対象となり、平成7年12月より民生委員・児童委員として地域または県協議会で積極的な活動をしてきたお二人がその活動を評価され受賞となりました。



向かって右が栗島さん、左が石川さん

税務課からのお知らせ

○住民税の申告についての豆知識

以下に該当する方は住民税の申告が必要です。

- ・前年の収入が給与収入のみの方（パート、アルバイト等を含む）で勤務先から村に「給与支払報告書」が提出されていない場合（提出の有無は勤務先にご確認ください）。
- ・給与・年金収入以外に収入のある方（住民税の申告では給与・年金以外の収入が20万円以下でも申告をしてください。所得税の確定申告では給与・年金以外の所得が20万円以下の方は申告不要です）。
- ・給与・年金の源泉徴収票に記載された以外の控除を受ける方（医療費控除等）。
※学生や主婦等で収入のない方についても、申告がない場合、非課税証明等の証明書を来庁時にその場で発行することができないことがありますのでご注意ください（発行の前に住民税の申告書を書いていただきます）。



平成26年度から個人住民税の均等割が引き上げになります

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財前の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」が平成23年12月2日公布・施行されたことに伴い村税条例の改正が行われ、平成26年度から平成35年度までの10年間、個人村民税の均等割が3,000円から500円引き上げ、年額3,500円になります。

なお、個人県民税の均等割についても500円引き上げ、1,500円になりますので平成26年度からの村・県民税（個人）の均等割合計は年額5,000円になります。

■納める額（均等割税率）

	現行(年額)	引き上げ後(年額)
個人村民税	3,000円	3,500円
個人県民税	1,000円	1,500円
合計	4,000円	5,000円

■適用期間

平成26年度から平成35年度までの10年間。
※均等割は所得金額にかかわらず定額で課税されます。
※個人住民税（村民税及び県民税）が非課税の方は均等割の引き上げの影響はありません。

問合せ 税務課 ☎82-1224

高齢者の肺炎球菌ワクチン

予防接種費用を一部助成します

肺炎球菌ワクチンは、肺炎の中でも最も多い原因となる「肺炎球菌」によって起こる病気を防ぐワクチンです。

対象者 東秩父村に住所がある以下のすべてに該当する方
・接種日に65歳以上の方
・初めての接種あるいは接種から5年以上経過をした方

接種期間 平成26年3月31日まで

助成金額 4,000円を限度（接種金額が4,000円未満の場合はその額）※生活保護受給者は全額助成

接種方法 医療機関に予約のうえ、直接受診してください。

申請方法 領収書と接種済証あるいは肺炎球菌ワクチン予防接種をしたことがわかるものを助成金交付申請書に添付して、保健衛生課または保健センターに提出してください（対象者には直接、申請書等を送付済です）。

問合せ 保健センター ☎82-1557

高齢者インフルエンザ 予防接種のお知らせ

対象者 東秩父村に住所がある以下のいずれかに該当する方
・接種日に65歳以上の方
・60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器の障がいのある方（身体障害者手帳1級程度）

接種期間 平成25年10月20日から
12月25日

接種料金 自己負担1,000円
（公費負担3,600円）
（生活保護受給者は無料）

接種方法 医療機関に予約のうえ、直接受診してください。

問合せ 保健センター ☎82-1557

合併処理浄化槽 設置のお願い

河川の水質汚染の主な原因は台所やお風呂などの雑排水だと言われています。合併処理浄化槽は単独処理浄化槽に比べ河川に与える影響が約8分の1と言われています。現在、村全世帯の約半数が合併処理浄化槽となり、徐々に河川環境が改善されてきています。

村では、平成15年度から合併処理浄化槽市町村設置型事業を展開し、設置基準額の一割を負担していただき浄化槽を設置しています。

なお、村で設置する浄化槽は家庭から出る水の汚れを95%以上除去（構造基準90%以上）する高性能なものを設置しています。

平成23年度からは、浄化槽設置に際し配管敷設経費のうち最大20万円、汲み取り便槽、単独処理浄化槽など既存の浄化槽を撤去する経費のうち最大10万円を補助する事業が始まりました。ぜひこの機会に合併処理浄化槽へ転換し、河川の水質改善を図り、快適な生活環境をつくる取り組みにご協力をお願いします。

詳しくは保健衛生課までお問合せください。

☎82-1777

子ども・子育て支援に 関するアンケート調査 にご協力ください！！

東秩父村では、国による子ども・子育て支援法に基づき、新たな子ども・子育て支援の制度として「子ども・子育て支援事業計画」を作成し、計画的に給付・事業を実施することとなりました。

計画の策定にあたり、教育・保育・子育て支援事業の「量の見込み」、「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握するため、小学生までのお子さんがある世帯にアンケート調査のご協力をお願いしております。

調査は無記名であり、回答は統計的に処理しますので、ご回答いただく保護者やそのお子さんにご迷惑をおかけすることはありません。

該当の世帯へは民生委員より随時調査書を配布しておりますので、調査の趣旨についてご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

問合せ：住民福祉課保育担当

☎82-1221



～11月は、児童虐待防止推進月間です～ 『さしのべた その手がこどもの命綱』

平成16年度から児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と定められており、本村でも要保護児童の早期発見やその適切な保護を図るため、平成17年度に東秩父村要保護児童対策地域協議会を設置し、この問題に対応しています。児童虐待に関する相談や通告は、住民福祉課（☎82-1221）または、児童相談所「全国共通ダイヤル」（児童相談所につながります）へお寄せください。

さしのべた その手がこどもの命綱



虐待を受けたと思われる
子どもがいたら。

ご自身が出産や子育てに
悩んだら。

子育てに悩む
親がいたら。

連絡は匿名で行うことが可能です。また、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

埼玉県は、いじめの根絶のために集中的に取り組むため、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定しました。

いじめに遭ったり、気が付いたりしたら、一人で悩まず御相談ください。

電話相談窓口

- よい子の電話教育相談（24時間365日対応）
子供専用（18歳以下）

☎0120-86-3192

保護者専用 ☎048-556-0874

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp Eメール相談



- いじめメール相談フォーム

「埼玉いじめメール相談」で検索

または、右の二次元コードから

アクセス



携帯サイト

- 埼玉県警察少年サポートセンター

（月～土／祝日・年末年始を除く 午前8時30分～午後5時15分）

ヤングテレホンコーナー ☎048-861-1152

- 子どもスマイルネット

（毎日／祝日・年末年始を除く 午前10時30分～午後6時）☎048-822-7007

- 埼玉いのちの電話

こどもライン（18歳以下）☎048-640-6400
（金・土のみ午後3時～9時30分）

相談電話 ☎048-645-4343

（24時間365日対応）

- さいたまチャイルドライン

（毎日／年末年始を除く 午後4時～9時）

子供専用（18歳以下）☎0120-99-7777

- 埼玉県こころの電話

（平日／土・日・祝日・年末年始を除く

午前9時～午後5時）

☎048-723-1447

問合せ

埼玉県県民生活部青少年課

☎048-830-2905



「子どもの笑顔を守る共同宣言」について

子供一人ひとりが笑顔で安心して暮らすことができる社会の実現に向けて、埼玉県を含む九都県市（千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市及び相模原市）は、「子どもの笑顔を守る共同宣言」を発信しています。

URL

<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/9tokenkodomom/>

秋の全国火災予防運動

11月9日(土)～15日(金)

◆重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 放火火災・連続放火火災防止対策の推進
- (3) 特定防火対象物における防火安全対策の徹底
- (4) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- (5) 多数の観客等が参加する行事に対する火災予防指導等の徹底

◆防火ポスター展

とき 11月9日(土)～17日(日)開館時間内
ところ 小川町民会館 1階ロビー
内容 火災予防をテーマにした小学4年生の作品

◆防火ポスター表彰式

とき 11月9日(土) 午前10時から11時
ところ 小川町民会館 2階ホール

消すまでは 心の警報 ONのまま

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

- 1 寝タバコは、絶対やめる。
- 2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 ガスこんろのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 5 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 6 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- 7 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

問合せ 小川消防署指導係 ☎72-3565

※ 比企広域消防本部ホームページ

<http://www.hiki-saitama.jp/119/>

村長・村議会議長交際費公開

今月は平成25年7月から9月に支出された交際費です

村長交際費

(単位:円)

月日	件名	金額
7月7日	内閣府大臣官房青木審議官講演謝礼	2,000
7月7日	内閣府大臣官房青木審議官との懇親会会費	17,000
7月12日	交通安全教育技能コンクール慰労会	4,000
7月12日	埼玉県町村会意見交換会会費	5,000
7月14日	東秩父スポーツ少年団後援会総会	3,000
7月25日	秩父道議連・水森議連総会・交流会会費	3,000
7月30日	秩父町村議員クラブ懇親会会費	5,000
8月7日	商工会総会推進委員会会費	5,000
8月14日	皆野町秩父音頭まつり祝金	5,000
8月15日	長瀬船玉まつり祝金	5,000
8月22日	小川地方交通安全協会運営検討会会費	10,000
8月23日	小川地方警察友の会懇親会会費	5,000
8月24日	あきやま苑納涼祭祝金	5,000
8月29日	小川ロータリークラブ例会	6,000
9月25日	町村長意見交換会会費	7,000
	合計	87,000

村議会議長交際費

(単位:円)

月日	件名	金額
7月14日	東秩父スポーツ少年団後援会総会	3,000
8月14日	皆野町秩父音頭まつり祝金	5,000
8月15日	長瀬船玉まつり祝金	5,000
8月29日	小川ロータリークラブ例会	3,000
	合計	16,000

調理実習

「美味しく減ら脂ま塩う！」

爽りの秋です。体は冬に向け脂肪を蓄えようとする季節です。

秋の誘惑に負けない、美味しくヘルシーなメニューを一緒に作ってみませんか。

日程 11月22日(金)
時間 午後6時～8時30分
会場 保健センター 調理実習室
もちもの エプロン、三角巾
参加費 500円程度(参加人数割)
講師 管理栄養士 遠藤 良江 先生

♪参加を希望される方は教育委員会(☎82-1230)または保健センター(☎82-1557)にご連絡ください。

♪申込みは11月15日(金)までですが、20名になり次第締め切らせていただきます。

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

11月1日から11月30日までを労働保険の適用促進強化期間と定め広報活動を全国的に展開しています。

労働保険は「労災保険」と「雇用保険」の総称で、政府が管掌している保険制度であり、労働者の業務上・通勤途上の負傷や疾病、労働者が失業した場合に必要な保険給付等を行っています。

労働保険は、原則として労働者を1人でも雇用している事業主は、加入の手続きを行うことが義務づけられています。まだ加入されていない事業主の方は、加入の手続きを行うようお願いいたします。

なお、手続き指導および加入勧奨活動によっても、自主的な加入手続きを行わない事業主に対しては、強制的な加入を含めた対策を実施しています。

問合せ 川越労働基準監督署 ☎049-242-0893
 ハローワーク東松山 ☎22-0240
 埼玉労働局労働保険徴収課 ☎048-600-6203

心身軽やか運動教室

11月からの運動教室は昼の時間帯で実施します。お正月をはさんで計12回実施します。

普段あまり運動をしない方も、ぜひご参加ください。一緒に楽しく体を動かしましょう！

日 程	木曜 午後1時30分～3時	(計12回)
平成25年	11月7日	11月14日
	11月21日	11月28日
	12月5日	12月12日
平成26年	12月19日	
	1月16日	1月23日
	1月30日	2月6日
	2月13日	



会場 保健センター
もちもの 運動のできる服装、運動靴(内履き)、タオル、飲み物
講師 健康運動指導士 遠藤 良江 先生
対象 おおむね30歳～65歳までの在住・在勤者。
 11月6日(水)までにお申込みください。30名になり次第締め切ります。

申込み・問合せ 保健センター ☎82-1557

東秩父中学校バレー一部優勝！



▲笑顔こぼれるバレー部の皆さんと先生方

10月9日(水)、10日(木)に、ときがわ町玉川トレーニングセンターにおいて新人体育大会兼県民総合体育大会比企地区予選会が行われました。結果は以下の通りです。

予選トーナメント

1回戦 松山中 2-0
2回戦 川島西中 2-0

決勝リーグ

吉見中 2-0
菅谷中 2-0
滑川中 2-1

予選トーナメントでは、夏休み最後に行われたシード決めで一度破れている川島西中にも勝ち、決勝リーグでは吉見中、菅谷中にストレート勝ちをし、3試合目の滑川中に1セットを取られてからの2セット連取で逆転勝利を収め、全勝優勝で県大会に出場することが決まりました。

会に出場することが決まりました。

東秩父中学校バレー部は2年生5名、1年生5名の計10名と少人数であり、また小柄なチームですが、全員で力を合わせて頑張った結果だと思います。また、そんな生徒たちを陰で支えて下さった保護者の方々、地域の方々の応援のお陰です。ありがとうございました。

部長の白石桜子は県大会に向けて、「地区予選での課題を改善し、1試合でも多く勝ち進みたい。また、応援して下さる皆さんへの感謝の気持ちを忘れずにプレーしたい。」と話しています。

なお、県大会は11月4日(月)に久喜市総合体育館で行われます。精一杯頑張っていきますので、引き続き応援よろしくをお願いします。



東秩父村における放射能に関するお知らせ

●農産物等

分析機関：一般財団法人 材料科学技術振興財団
一般財団法人 新日本検定協会
SK横浜分析センター

平成25年4月1日以降検査

品目	採取日 結果判明日	放射性物質 (ベクレル/キログラム)		
		放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
栗	9月9日	<5.36	<6.57	-
	9月12日			
米(玄米)	9月10日	<3.72	<4.42	-
	9月12日			
ゆず	9月13日	<7.20	<6.70	-
	9月19日			
ねぎ	9月30日	<4.71	<5.61	-
	10月3日			
みかん	10月7日	<4.70	<5.30	-
	10月10日			
基準値(一般食品)				100

(注)「<〇〇」とは、検査機器で測定できる検出限界値(3.72~7.20ベクレル/キログラム)未満であることを示します。

●学校給食食材

埼玉県による学校給食食材の放射性物質測定を熊谷市・江南行政センターで行いました。

現在のところ、学校給食食材の安全性に問題ありません。

測定日10月3日

【単位：ベクレル/キログラム】

品目	じゃがいも	にんじん
放射性物質		
ヨウ素 131	不検出<11.3	不検出<15.1
セシウム137	不検出< 8.9	不検出<11.9
セシウム134	不検出<10.2	不検出<13.9

品目	玉ねぎ
放射性物質	
ヨウ素 131	不検出<11.2
セシウム137	不検出< 9.1
セシウム134	不検出<10.4

図書館からのお知らせ

今月の新刊図書は、リクエスト本です。いつでもリクエストを受付けていますのでご利用ください。
詳しくは、図書館窓口でお聞きしてください。

～ 新刊図書のご案内 ～

- ・なるだけ医者に頼らず生きるために私が実践している100の習慣 (五木 寛之)
- ・爪と目 (藤野 可織)
- ・ホテルローヤル (桜木 紫乃)
- ・八月の光 (朽木 祥)
- ・高校入試 (湊 かなえ)
- ・世界から猫が消えたなら (川村 元気)
- ・天音 (EXILE・ATSUSHI)
- ・生と死についてわたしが思うこと (姜 尚中)
- ・まほうのコップ (藤田 千枝) 他



和紙の里コ-ナ-

◎今後予定されているイベント

第16回 秋の自慢

日時 11月17日(日)
会場 和紙製造所 1F
主催 埼玉県春蘭協会

◎和紙の里では従業員を募集しています。職種など詳しくは下記までお問合せください。

東秩父村和紙の里 ☎82-1468

東秩父俳句会

文

みどりの杜俳句会

芸

白石短歌会

秋日和杜の近道鹿と会う

旭 青草

嬉々として園児の走る紅葉道

小林 梢月

金賞の文字鮮かに菊花展

宮崎かつ代

垣のなき隣と行き来花梨の実

富田 公子

鳩棲める杜の森に後の月

笠原 勝子

まんじゅしゃげ別の顔見せ

篠澤 ひこ

村雀置き餌食べる歯科医院

宮崎 昌子

和太鼓の迫力ありし敬老会

旭 利子

緑陰に話しつきなし老い仲間

鈴木まさよし

丹精の汗はいつしか菊の庭

鶴川 次作

街道にコスモスの揺れ一並び

高橋 きみ

色づける小さき楓母想ふ

高橋 ウメ

秋風や川の流れに逆らつて

田島富寿湖

豪雨後の草伸びに伸び秋の風

関根 澄江

秋晴や蝶もつれあふ午後三時

馬場 芳

秋雨の屋根打つ音や楽のやふ

土屋 寿子

敬老会雨中を嫁に送られて

河西カナメ

にらの花橋袂まで続きけり

飯野 トヨ

重なれる木の葉を吹き来風涼し

飯野はつ志

往復の道辺に白し曼珠沙華

田村 好子

秋冷や夜更け開けたる窓の闇

大竹 祐矢

老母の白菜植えや中腰に

高野 利雄

龍笛の音合せ響く良夜かな

山田 美子

園児とは想えぬ程の演技さに
涙ふきつつ拍手をおくる

渡邊 京子

八重葎繁れる畑をながめつつ
ごみにまみれて茗荷を探る

渡邊美枝子

道端に今年も咲ける彼岸花
植へし媼の穏し顔浮かぶ

坂本 美江

重ね着し布団にもぐる百三齡
昨日までの猛暑に耐えて

白石 礼子

達人に教えられつつ野菜類
日々育みて楽しき極む

渡邊阿里子

短歌
「おいしいね!」小首傾げて
孫「堂」

野澤 松生

お萩丸める祖母の邪魔する

野澤 松生

俳句
月は日を日は月を追い朴の花
流れ星透折こゝに二十年

野澤 松生

端居して煙のやうに母が居る

野澤 松生

『人権教育講演会に参加して』

人権教育講演会で学んだことを話したいと思います。

講師の方から色々な差別事象の話の聞きまし。差別の現実「学ぶ」また、人権教育を推進するにあたっては、暗いイメージでなく「明るい展望に立った人権教育の推進」というような話を学びました。

人権問題解決の大きな課題は、人々の観念や意識に潜在する「心理的差別」の解消であると話されました。この課題解決にあたっては、人権問題に対する正しい理解や人間の生き方に結びつく認識を深めることが大切で

あり、学校教育の果たす役割が極めて重要であると思ひました。今年になっていじめによる自殺、体罰による自殺、虐待、不登校等の問題がテレビ、新聞で報道されない日がないくらい社会問題となつています。なぜ、弱いものをいじめめるの、だろうということをしつかり考えてみてほしい。

子どもたちには、いじめは悪いことだということ、分かっていられると思ひます。悪いことは知りながら、いじめをするとは、人として最も卑劣な行為ではないでしょうか。相手を思

いやり、いたわりの心があれば、いじめはなくなりません。

常に、相手を思いやる心を持ち相手の立場になつて、物事を考えることのできる人になつてほしいと思ひます。講演会で学んだことを今後、微力ではありますが、豊かな心をもつた児童生徒の育成を目指して積極的に取り組んでいきたいと思ひます。

東秩父村教育委員長代理

高田 長子

我が家のニューフェイス



小林 美桜ちゃん

生年月日 平成24年9月16日
(大字安戸)

お父さん：正 喜さん
お母さん：彩 香さん

はじめまして。
お兄ちゃん大好きな、美桜です。
最近、お兄ちゃんが保育園に行っちゃって、少し淋しいです。
いっぱいご飯を食べて、私も早く、保育園行ききたいな。

落合さんちのもっくん



(4さい・オス)
大字 大内沢

ほくの自慢!! 夏にへびを2回も捕まえて来たんだ!!
でもみんなは「うわーっ! 早く離してー!!」って叫ぶんだよ・・・?
みんなに見せたくて捕まえて来たのに(><) わかったよ、今度はクマを捕まえて来よう!!!

わたしたちは 東秩父消防団! 一消防団員を募集しています一

わたしたち東秩父消防団は一緒に参加できる団員を募集しています。消防団は、地域の安全を守るとともに、住民の心の支えとして日々活動をしています。

秋になり、火災の発生しやすい季節になりました。9ページにて、火災を起こさないためのポイントを紹介しました。わたしたちは火災が起きた時のために、特別点検等の訓練をしていますが、出動しないのが何よりの願いですので、火の取り扱いには十分お気をつけください。

あなたも消防団員として一緒に活動してみませんか? 詳しくは下記までお問合せください。

お待ちしております。



問合せ 総務課 ☎82-1254

どこかで買う「タバコ」なら、タバコは「地元」で買しましょう！

目の不自由な方の職業自立をめざして

一県立特別支援学校埼玉一学園(盲学校)高等部専攻科入学希望者の募集

同校高等部専攻(3年課程)では、視覚障害(全盲または弱視)の10代から50代の方が、あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅうの技能を習得しています。卒業後には国家試験の受験資格が得られ、免許取得後は病院や介護施設等への就職、治療院開業、進学等の道が開けます。

選考日 「第1次募集」12月3日(火)

「第2次募集」2月14日(金)

※第1次募集で募集人員に達した場合は、第2次募集を行いません。

対象 県内在住で次の条件のいずれにも該当する方

①両眼の矯正視力がおおむね0.3未満の方、または、矯正視力が0.3以上の方で、盲学校の教育を受けることが適当であると判断できる方(なお、身体障害者手帳を未取得の方も含みます)

②高等学校を卒業した方、もしくは、平成26年3月卒業見込みの方、またはこれらの者と同等以上の学力があると認められる方

相談・見学 随時お受けします。詳しいことは、本校高等部専攻科教育相談担当までお問合せください。

問合せ 県立特別支援学校埼玉一学園(盲学校)高等部専攻科

☎049-231-2121

人権を考える

「県民の集い」の開催

人権尊重社会をめざす県民運動強調週間での記念事業として開催します。

日時 11月30日(土)

午前9時30分～午後3時

場所 東松山市民文化センター

内容 ①萩原流石氏(俳優)による人権講演会

②コント山口君と竹田君(漫才コンビ)によるアトラクション

③隣保館、教育集会所、障害者施設利用者の活動成果発表

④啓発資料展示、ビデオ上映

⑤法務省人権擁護委員による人権相談

その他 入場無料、先着順

問合せ 埼玉県人権推進課

☎048-830-2258

保護者のための「わが子」の自立支援セミナーおよび出張プレ相談

ニートやフリーターなどの子どもの将来に不安を抱える保護者方、講義やグループワークを通して子どもへの接し方や子どもの自立についての手立てを学びませんか。

【保護者向けセミナー】

日時 12月7日(土) 午後1時30分～4時30分(午後1時15分開場)

場所 東松山市総合会館

【保護者向け出張プレ相談】

日時 11月16日(土) 午後1時30分～4時45分(うち1枠30分)

場所 さいたま市宇宙劇場(JACK大宮ビル内)

申込み・問合せ 電話で若者自立支援センター埼玉へ ※先着順

☎048-255-8680

県民の日フェスティバル

県民の日を記念してプラネタリウム無料公開、コンサート、クラフト、自然散策等を企画しています。ぜひお出かけください。

日時 11月4日(月)、14日(木)

午前9時30分～午後3時30分

場所 県立小川げんきプラザ

費用 無料

定員 500人

申込み 不要

問合せ 小川げんきプラザ

担当 佐々木 ☎72-2220

標準営業約款制度[Sマーク]をご存じですか！

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)擁護に資するための制度です。

厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」では、店頭でSマークを掲げています。

登録店は、安心・安全・衛生を約束する信頼できるお店です。

詳しくは、(財)埼玉県生活衛生営業指導センター(☎048-863-1873)までお問合せください。



厚生労働大臣認可

年末調整説明会

平成25年分給与所得にかかる源泉所得税の年末調整事務および法定調書の記載方法について、以下のとおり説明会を開催します。

開催日	時間	場所
11月21日(木)	午後2時～4時	秩父市歴史文化伝承館 大ホール
11月22日(金)		皆野町文化会館 大ホール

問合せ 秩父税務署 ☎0494-22-4433

※自動音声案内の「2」をお選びください。

労働トラブル110番

労働問題、とりわけ賃金未払い・サービス残業等について無料電話相談を行い、労働者の権利・人権を保護し、トラブルを抱えた労働者の法的救済に寄与することを目的としています。

日時 ①11月5日(火)、12日(火)、19日(火)

午後6時～8時

②11月23日(土)

午前10時～午後4時

相談方法 電話相談

☎048-872-8055

(当日のみ通話可)

相談料 無料

問合せ 埼玉司法書士会事務局

☎048-863-7861

お知らせ 農地を農地以外に使用する場合には許可が必要です！

11月の在宅当番医

◎診療時間：午前9時～午後5時

3日	白井医院（内科・呼吸器内科）	吉見町	☎54-0062
4日	たばた小児科（小児科）	吉見町	☎54-8822
10日	宏仁会小川病院（内科）	小川町	☎73-2750
17日	木下医院（内科・外科・小児科）	小川町	☎72-0375
23日	ほしこどもおとなクリニック （内科・小児科・アレルギー科）	東松山市	☎24-0753
24日	福島医院（内科・外科・胃腸科）	東松山市	☎22-8050

*診療科目以外の受診については、他の医療機関を紹介することもあります。受診する際には、医療機関に電話連絡をしてください。

心配ごと相談・行政相談 合同相談所の開設

日常生活でお困りの人は、相談所を開設しますので、おでかけください。相談は無料で秘密厳守のうえ受け付けています。

日時 11月18日（月）
午後1時～3時まで
場所 役場1階 中会議室
問合せ 社会福祉協議会 ☎82-1238
役場総務課 ☎82-1226

引揚者の皆さまへ

税関では、終戦後の混乱期に引き揚げてきた方々が、当時国内に持ち込むことができなくて税関などに預けられた通貨や証券などをお返ししています。

これは昭和28年から実施されているもので、お心当たりの方は、お気軽にお問合せください。お返しする通貨・証券等は次のものです。

◎終戦後、外地から引き揚げてこられた方々が、上陸地の税関・海運局に預けた通貨・証券など。

◎外地の集結地において、総領事館などに預けた証券などのうち、その後日本に返還されたもの。

これらの手続きは本人だけでなく、家族の方々でも電話などで問合せすることができます。また、実際に預けられたかどうか不明な場合でも調査できることもあります。

問合せ 東京税関前橋出張所
☎027-221-5284
（土日、祝祭日、年末年始を除く
午前8時30分～午後5時15分）

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーカー行為など、女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るための取り組みとして、下記のとおり専用電話による相談を受け付けます。

日時 11月18日（月）～24日（日）
午前8時30分～午後7時
※ただし、11月23日（土）
および24日（日）は午前10時～午後5時まで

電話番号 ☎0570-070-810
相談担当者 法務局職員、人権擁護委員
※秘密厳守

問合せ さいたま地方法務局人権擁護課
☎048-859-3507

乳幼児健康診査

日時 11月19日（火）午後1時～1時30分受付
場所 保健センター
対象者 3～4ヶ月児：平成25年7月1日～平成25年8月31日までの出生児
9～10ヶ月児：平成25年1月1日～平成25年2月28日までの出生児
1歳6ヶ月児：平成24年3月11日～平成24年5月19日までの出生
2歳6ヶ月児：平成23年3月11日～平成23年5月19日までの出生児
3歳6ヶ月児：平成22年3月11日～平成22年5月19日までの出生児
持ちもの 3～4ヶ月児、9～10ヶ月児＝母子手帳、問診票
1歳6ヶ月児、2歳6ヶ月児、3歳6ヶ月児＝母子手帳、問診票、
普段使っている歯ブラシとコップ
※前回受診できなかった方もお出かけください。
※対象者には個別通知いたします。
問合せ 保健センター ☎82-1557

第15回もろやまゆずの里ウォーク

日時 11月23日（土）
A（舗装）コース→午前9時～9時30分受付・スタート
B コース→午前10時～10時30分受付・スタート
C（山道）コース→午前9時～9時30分受付・スタート
（最終ゴールは午後3時まで）
※3コースとも黄金色したゆず畑とゆずの香りが楽しめます。
集合・出発・解散 毛呂山町役場駐車場
参加費 200円（小学生以上、保険代を含む）※当日受付にてお支払いください。
記念品 受付者にピンバッジとスタンプカードを進呈、完歩者全員に「ゆず」を贈呈
持ち物 弁当・水とう・雨具、保険証
申込み 電話、FAX、Eメール、毛呂山町HPの電子申請にてお申込みください。
問合せ もろやまゆずの里ウォーク実行委員会 事務局
毛呂山町中央公民館 ゆずの里ウォーク係
☎049-294-1250 FAX049-294-1040
メールアドレス kkoumin@town.moroyama.saitama.jp
毛呂山町HP <http://www.town.moroyama.saitama.jp>

麻薬・覚醒剤乱用防止運動（11月30日まで）

覚醒剤などの薬物乱用は、個人の問題にとどまらず、社会全体に計り知れない危害をもたらします。特に、脱法ドラッグの乱用が若者を中心に広がっており、健康被害が発生しています。正しい知識を身につけ、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの方は、ご相談ください。

問合せ 東松山保健所 ☎22-0280 埼玉県庁薬務課 ☎048-930-3633

納税は便利で安全な口座振替をご利用ください

※記事の問い合わせは 総務課82-1226・82-1254・税務課82-1224・住民福祉課82-1221・保健衛生課82-1777

世帯と人口 9月中の人口動態

世帯	1,112	転入	1	転出	2
人口	3,228	出生	0	死亡	5
男	1,625	※世帯と人口は10月1日現在			
女	1,603	その後は9月中のうごきです。			

土木工事等のお知らせ

11月1日現在、村内等で発注されている道路工事等です。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

県発注工事等

- ・社会資本整備総合交付金（改築）工事（皆谷工区その2）
【皆谷下地内】
- ・社会資本整備総合交付金（改築）工事（皆谷工区その1）
【皆谷下地内】
- ・皆谷雨量計撤去工事
【皆谷小安戸地内】
- ・坂本山村生活安全対策工事
【坂本新井地内】
- ・居用予防治山工事
【大内沢居用地内】
- ・25森林管理道秋平笠山線外1路線調査測量設計業務
【御堂・安戸地内】
- ・地方特定道路（維持）整備工事（測量設計業務委託）坂本工区
【坂本栗和田地内】
- ・社会資本整備総合交付金（砂防）工事（地すべり観測業務その2）
【坂本上ノ山地内】
- ・砂防施設工事（地すべり観測業務委託その2）
【坂本柴地内】
- ・社会資本整備総合交付金（維持）工事（坂本工区）
【坂本栗和田地内】
- ・災害防除工事（大内沢工区）
【大内沢大宝地内】

村発注工事等

- ・村道3112号（中ノ平）線側溝整備工事
【皆谷上地内】
- ・村道1194号（町北）線用地測量業務委託
【安戸宿地内】
- ・村道1-2号（新田）線蓋板据付工事
【皆谷新田地内】
- ・村道1-1号（菅蒲沢）線側溝整備工事
【御堂川上地内】
- ・村道2-4号（槻川東）線舗装工事
【御堂川下地内】
- ・（社資）半場線道路改築工事（下部工）
【御堂川上地内】
- ・村道1018号（弥重）線舗装修繕工事
【大内沢堂平地内】
- ・（社資）半場線道路改築工事（交差点）
【御堂川上地内】

問合せ 産業建設課 ☎82-1222

みんなげんき！ 城山保育園運動会



9月28日、城山保育園で運動会が開催されました。秋晴れの下、かわいい準備体操をみんなで行った後、最初のフラフープでは子どもたちの提案で上手に回しながらみんなで入場し、今年から

加わった1, 2歳児も一緒に走って踊って、最後には園児全員でのお遊戯「風になりたい」で締めくくりました。入園前の子育て支援センターの子どもたちも参加し、応援にきてくれたお父さんお母さん、おじいさんおばあさんと一緒に充実した一日になりました。



秋の全国交通安全運動 街頭活動が行われました

9月24日（火）、安戸バイパスにおいて、秋の全国交通安全運動の街頭活動が行われました。街頭活動では、小川警察署の主催により東秩父村、小川地方交通安全協会東秩父支部、東秩父村交通指導隊、東秩父村交通安全母の会の皆さんが中心となって、啓発資料の配布と安全運転の呼びかけが行われました。

秋は行楽シーズンで交通量が増加します。皆さんも心にゆとりを持ち、交通事故に遭わないよう、また起こさないよう十分注意しましょう。



皆谷チーム優勝！ 村民体育祭ゲートボールの部

10月3日（木）、ふれあい広場において、村民体育祭ゲートボールの部が開催され、6チームが参加しました。試合は予選リーグを勝ち抜いた2チームにより決勝戦が行われ、見事皆谷チームが優勝しました。

準優勝は奥沢チーム、第3位は坂本チームでした。

